

大月市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

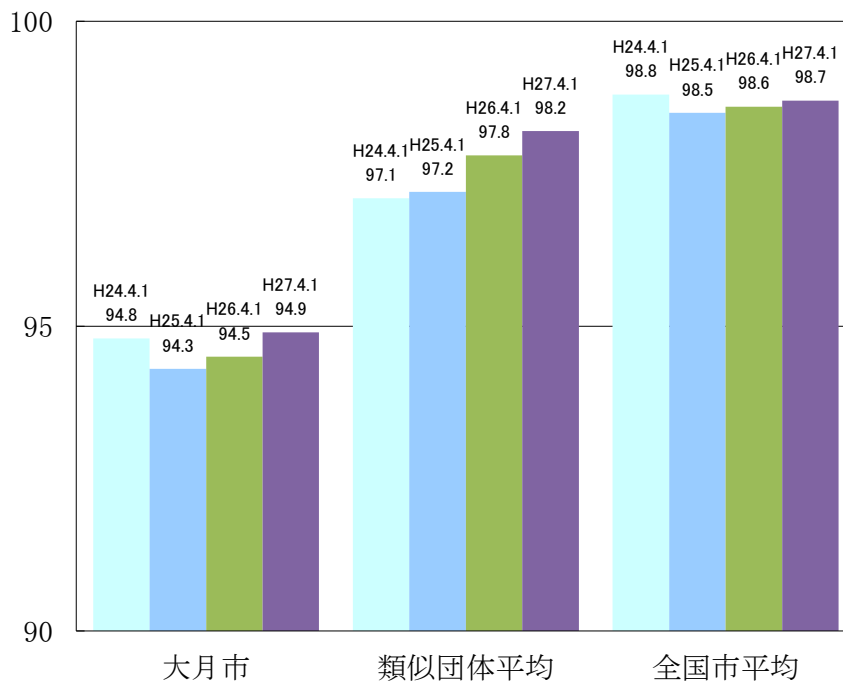
区 分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 26,495	千円 12,638,652	千円 386,137	千円 2,308,268	% 18.3	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 266	千円 1,011,332	千円 125,281	千円 378,650	千円 1,515,263	千円 5,696	千円 5,617

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定、臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)
平成27年4月1日
(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大門市	44.8 歳	326,454 円	363,594 円	346,694 円
山梨県	43.2 歳	339,264 円	422,488 円	376,652 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.5 歳	318,876 円	387,051 円	345,080 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
大門市	50.6 歳	22 人	294,916 円	330,153 円	317,207 円
うち学校給食員	49.7 歳	7 人	296,982 円	333,757 円	333,757 円
うち自動車運転手	47.8 歳	2 人	290,750 円	324,658 円	312,000 円
うちその他	51.7 歳	13 人	294,445 円	329,057 円	312,060 円
山梨県	51.0 歳	127 人	346,217 円	396,372 円	371,880 円
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	— 円	328,318 円
類似団体	50.9 歳	26 人	287,719 円	313,725 円	298,861 円

区分	民間			A/B	参考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		年収ベース(試算値)の比較		
					公務員(C)	民間(D)	C/D
大門市	-	-	-	-	-	-	-
うち学校給食員	調理士	45.5 歳	277,700 円	1.20	5,192,116 円	3,653,100 円	1.42
うち自動車運転手	自家用乗用自動車運転手	59.6 歳	189,300 円	1.72	6,865,750 円	2,381,100 円	2.88

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用している(平成24~26年の3ヵ月平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分		大月市	山梨県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	149,000 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成27年4月1日現在）

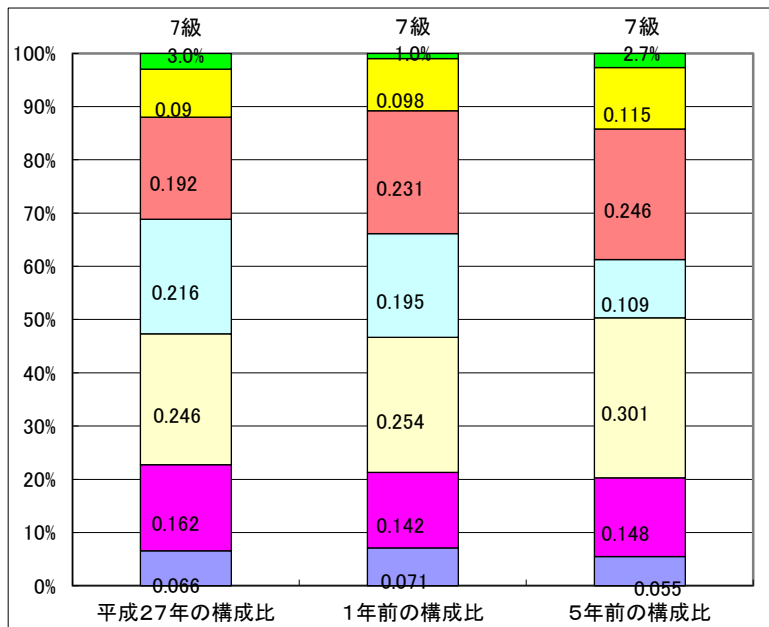
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	263,400 円	309,000 円	350,900 円	383,853 円
	高校卒	222,200 円	260,300 円	311,100 円	345,900 円
技能労務職	高校卒	対象者なし 円	対象者なし 円	277,100 円	309,000 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補	11 人	6.6 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事	27 人	16.2 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主任	41 人	24.6 %	223,900 円	347,700 円
4 級	主査	36 人	21.6 %	258,300 円	378,700 円
5 級	主幹	32 人	19.2 %	285,000 円	390,700 円
6 級	課長・室長	15 人	9.0 %	315,800 円	407,900 円
7 級	部長等	5 人	3.0 %	360,100 円	442,600 円

- (注) 1 大月市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年度から人事評価制度の試行を開始し、勤務成績を昇給等に反映すべく導入準備を始めている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 月 市		山 梨 県		国	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,389,724 千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,519 千円		—	
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.40)月分	勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.50 月分 (1.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務成績に基づく昇給等への反映を図るべく、平成18年度から人事評価制度の試行を行っている。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

大 月 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%~20%加算)			その他の加算措置 (定年前早期退職特別措置 2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額		2,501 千円	19,418 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)		51,533 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		310,439 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		38.2 %	
手当の種類(手当数)		10種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 平成26年度決算 左記職員に対する支給単価
医師診療手当	中央病院に勤務する医師	診療に従事する医師	16,508千円 月額30,000円~300,000円
夜間看護手当	中央病院に勤務する看護師及び介護福祉士並びに看護補助員	午後10時から翌日午前5時まで勤務に従事した者	20,205千円 1回 4時間以上 4,000円、2時間以上4時間未満3,000円、2時間未満2,000円
研究手当	中央病院に勤務する医師	病院に勤務する医師が医学研究に従事した場合	3,354千円 月額26,000円
待機手当	中央病院の医師、看護師等	勤務を要しない日及び休日並びに勤務時間外に待機した者	4,035千円 対象職員に応じ500円~3,000円
感染症従事手当	中央病院の看護師	中央病院に勤務する重感染症の患者の救済に従事する看護師	0千円 日額270円
専門・認定看護師手当	中央病院の看護師	中央病院に勤務する看護師で専門・認定教育課程修了者で日本看護協会が認定した看護師	72千円 専門看護師:月額5,000円 認定看護師:月額3,000円
病院事業従事手当	中央病院に勤務する職員	中央病院に勤務する職員	6,268千円 月額30,000円以下の範囲で市長の定める額
救急出動手当	消防本部若しくは消防署に勤務する職員	救急事故等に出動し、救急業務に従事した職員	939千円 救急救命士 :1回350円 一般職員 :1回200円
災害出動手当	消防本部若しくは消防署に勤務する職員	火災、その他の災害に出動し、消防活動に従事した職員	152千円 1回500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	62,419	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	163	千円
支給実績（25年度決算）	66,166	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	175	千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員一人あたり 平均支給月額 (平成26年度決算)
扶養手当	配偶者13,000 配偶者以外の扶養親族 ア)1人につき6,500円 イ)配偶者がいない場合は1人目11,000円 ウ)満16歳年度初めから満22歳年度末までの間にある子1人につき5,000円	同じ		48,146 千円	219,846 円
住居手当	借家、借間の場合、家賃が12,000円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円加算	同じ		20,203 千円	273,018 円
通勤手当	交通機関及び交通用具使用により通勤する者等に支給。四輪自動車等使用者として2Km以上5Km未満3,000円、1Kmを超える場合1Kmごとに570円加算	一部異なる	自動車使用の場合の距離区分及び支給額。例:5Km、10Km以下4,100円	29,978 千円	86,641 円
管理手当	管理職員の給料表別・職務の級別・職の区別に支給役職に応じ43,600～66,400円を支給	異なる	支給額に対して20%を減額	23,748 千円	608,919 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分	給料	月額等	
		(参考)類似団体における最高/最低額	
給料	市区町村長	648,000 円	950,000 円 / 427,500 円
	副市長	(810,000 円) 512,000 円	750,000 円 / 512,000 円
報酬	議長	375,000 円	503,000 円 / 310,000 円
	副議長	(円) 355,000 円	431,000 円 / 280,000 円
	議員	(円) 345,000 円	392,000 円 / 260,000 円
期末手当	市区町村長 副市長	(平成26年度支給割合) 4.00 月分	
	議長 副議長 議員	(平成26年度支給割合) 3.05 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副市長	810千円×在職月数×0.4(在任期間毎)	15,552,000 在任期間毎
備考		640千円×在職月数×0.3(在任期間毎)	9,216,000 在任期間毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

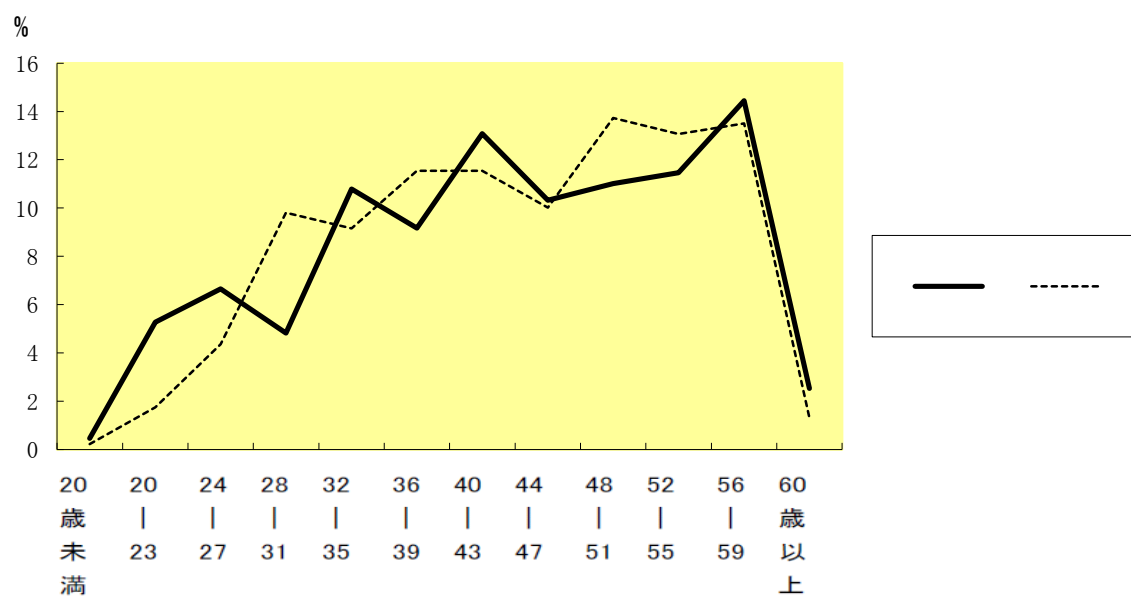
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4	0	
		総務企画	48	53	5	事務事業見直しによる増
		税務	18	17	△ 1	事務事業見直しによる減
		民生	28	28	0	
		衛生	14	13	△ 1	事務事業見直しによる減
		農林水産	13	12	△ 1	事務事業見直しによる減
		商工	6	6	0	
		土木	19	19	0	
	計	150	152	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.97 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数58.12人)	
	教育部門	56	52	△ 4	事務事業見直しによる減	
消防部門	61	63	2	事務事業見直しによる増		
小 計	267	267	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 103.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 78.73 人)		
公営企業計等部門	病院	143	146	3	事務事業見直しによる増	
	水道	4	4	0		
	下水道	3	2	△ 1	事務事業見直しによる減	
	その他	19	17	△ 2	事務事業見直しによる減	
	小 計	169	169	0		
合 計	436	436	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 169.16 人		
		[594]	[598]	[4]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
H27職員数	2人	23人	29人	21人	47人	40人	57人	45人	48人	50人	63人	11人	436人

(3)職員の推移

(単位：人・%)

部門別	年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		163人	157人	155人	147人	150人	152人	△11 (△7.2%)
教育		82人	73人	70人	67人	56人	52人	△30 (△57.7%)
消防		57人	60人	59人	61人	61人	63人	6 (9.5%)
普通会計計		302人	290人	284人	275人	267人	267人	△35 (△13.1%)
公営企業等会計計		158人	161人	157人	162人	169人	169人	11 (6.5%)
総合計		460人	451人	441人	437人	436人	436人	△24 (△5.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。